

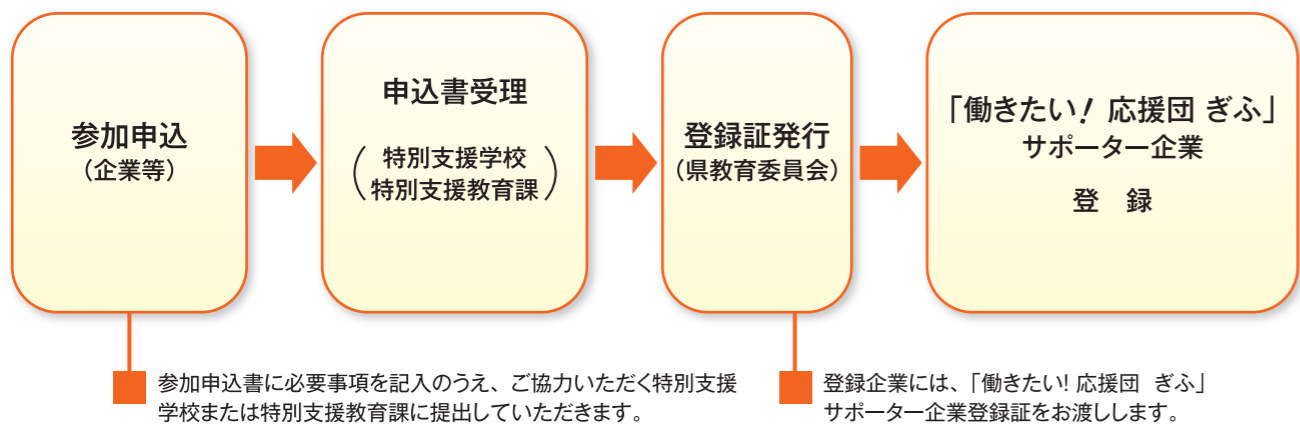
特別支援学校には、高等部卒業後、一般企業等に就職して、自立したいと考えている生徒がたくさんいます。地域で働き、地域に貢献することができる人材を育成するため、学校と企業が一体となって職業教育・就労支援を進めています。

サポートいただきたい内容は…

- 職場見学** 働くことへの第一歩
 生徒、教員を対象とした職場の見学、業務内容の説明
- 就業体験** 職業適性を確かめる
 主に1,2年生を対象とした1,2週間程度の実習
- 企業内作業学習** 就労実践力を高める
 主に1,2年生を対象とした1,2か月の長期間、継続する作業学習
- 校内作業学習の技術指導** 働くための基礎を培う
 生徒、教員を対象とした専門的技術の指導
- 就労推進** 即戦力を育成する
 主に3年生を対象とした雇用直結型職場実習の実施、雇用

参加していただくためには…

参加申込は随時受け付けていますので、特別支援学校または特別支援教育課にお問い合わせください。



Q&A 「働きたい! 応援団 ぎふ」って何?

岐阜県教育委員会が、特別支援学校生徒の就労を支援するため、企業に職場見学や就業体験、雇用などに協力していただく制度です。

- サポート内容の ①職場見学 ②就業体験 ③企業内作業学習 ④校内作業学習の技術指導 ⑤就労推進 のうち、一つでもご協力いただける場合に登録することができます。
- 登録企業には、登録証を交付し、県ホームページ等で取り組みの内容を紹介させていただきます。
- また、3年間継続して表彰項目に該当した企業を表彰させていただきます。

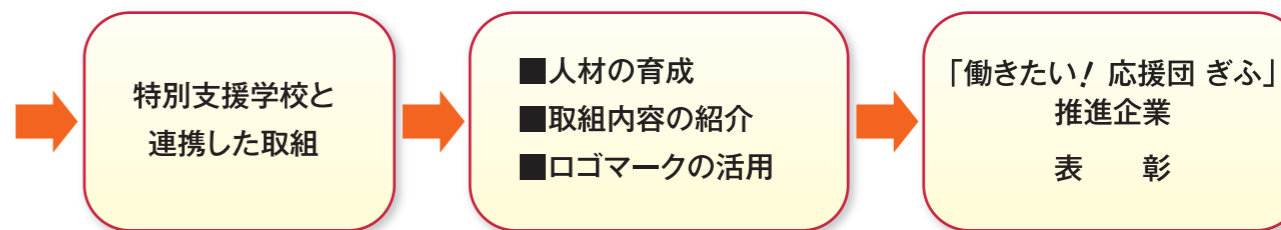
参加していただくと……

- 企業の即戦力となる人材の育成につながります。
- 取組内容等を県の広報媒体を活用して、広く紹介します。
- 「働きたい! 応援団 ぎふ」のロゴマークを業務等に活用いただけます。
- 登録後、下記の項目に継続して取り組まれた企業には、「働きたい! 応援団 ぎふ」推進企業として表彰します。

表彰項目と基準

岐阜県版 デュアルシステム	校内作業学習	年間8日以上、校内作業学習における技術指導等を実施
	就業体験 企業内作業学習	年間30日以上、就業体験・企業内作業学習を実施
就労推進		特別支援学校高等部卒業生を1人以上雇用
その他		職業教育、就労支援に関して特に顕著な取組を実施

※3年間継続して、上記の項目のいずれかに該当する場合に表彰を行います。
 ※その他、岐阜県では、企業の障がい者雇用の促進に向けて、「岐阜県障がい者雇用優良事業所等表彰」や「ハート購入制度」を実施しています。詳細は労働雇用課（058-272-8397）にお問い合わせください。



Q&A 登録後の学校との連携はどうするの?

就業体験や企業内作業学習等の実施にあたり、具体的な実施方法や内容等について、学校と企業、関係機関と一緒に検討します。事前に教員が企業を訪問し、仕事を体験させていただいたり、打合せをさせていただきます。

就業体験、企業内作業学習中には、教員が計画的に巡回指導をします。また、職業自立支援員（障がい者の就労支援を行っているボランティア）が付添って、作業の援助を行ったり、職場の方と調整を行うこともできます。

Q&A 就業体験中に生徒がけがをした場合はどうなるの?

就業体験先への通勤途上及び事業所内での事故については、「日本スポーツ振興センター」「インターンシップ・ボランティア等体験活動賠償責任・障害保険制度」等で対応します。その他のトラブルに関しても、学校に連絡をしていただければ迅速に対応します。